

企業年金制度を実施している企業の皆様！ 企業年金の運営に役立つサービスの トライアル利用

1年間無料

ネットで
簡単申込

お申し込みはこちら 特設ページ



企業年金の担当に
なったから、年金
制度を学びたい

DC投資教育に
ついて勉強したい

財政検証...？
資産運用...？
行政監査...？



研修・eラーニング
をご活用ください！

業務内容や経験年数に応じたカリキュラムを多数
ご用意しています！ (全62講座)

現況の確認が
大変！

源泉徴収票に載せる
マイナンバーが
分からない...

失権処理をもっと
効率化できないかな



住基ネット[※]情報を
取得できます！

※地方公共団体情報システム機構が保有する
住民基本台帳ネットワークシステム

企業年金の制度運営に
ついて、誰かに相談
できたらいいのに...



中立的な立場で
コンサルタントが丁寧に対応！
(対面・電話・メール)

他にも...

- 企業年金の実務に関するマニュアル
 - ・受託者責任ハンドブック
 - ・DC投資教育ハンドブック など
- 相談事例集



他の企業年金の
実態を知りたい

企業年金に関する
最新の動向が
知りたい

情報提供もお任せください！

- セミナー・意見交換会を開催
- 月刊「企業年金」(年10回発行)
広く年金に関するトピックス等を掲載
- メールマガジンの配信
- DB・DC実態調査、運用受託機関プロダクツ情報
など

トライアル利用のおすすめ

今なら会員加入前の **1年間、会員支援サービスを年会費無料でお試しいただけます。**

ぜひ、この機会に会員支援サービスのトライアル利用をお試しく下さい。

会員支援サービスのトライアル利用に関するお問い合わせは、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

< 年会費 > ※トライアル期間終了後、加入申し込みをいただいた際の加入から3年間の年会費

- ・確定給付企業年金：18,100円 + (12.3円 × 加入者数) (上限24.7万円)
- ・確定拠出年金：9,000円 + (6.1円 × 加入者数) (上限12.3万円)

※1 上記年会費はご加入から3年間の額（正規料金の4分の1の額）です。4年目からの3年間は正規料金の2分の1の額になり、7年目からは正規料金になります。

※2 複数の制度を実施している場合は、いずれか高い方の額が年会費となります。

※3 年度の途中にご加入いただいた場合は、ご加入いただいた月からの月割り計算した額になります。

会員支援サービスをご利用いただいている皆様の声



住基ネットを活用し、受給者のマイナンバー取得や住民票情報による現況届の省略を実施

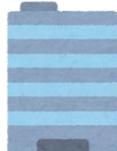
A社（製造業）

受託機関のほかに、制度運営のセカンドオピニオンとして活用している



D社（製造業）

中立・公正な連合会の会員支援サービスは、制度運営のガバナンス上有用



B社（卸売業）



E社（製造業）

制度変更など、同業他社だけでなく他の企業年金の情報を取得し、比較検討が可能



企業年金の適切な制度運営のため、相談・助言や研修等を利用している

C社（サービス業）

企業年金を実施する企業としての社会的責任から、より良い企業年金への発展のために



F社（不動産業）

企業年金連合会について

- ・企業年金連合会（以下「連合会」）は厚生労働大臣の認可により設立された特別の法人です。
- ・連合会は企業年金（確定給付企業年金・企業型確定拠出年金・厚生年金基金）を中途脱退した方の年金資産を引き受け管理・運用し、年金給付を行う企業年金の通算センターとしての役割を担っています。
- ・また、企業年金制度の発展のため、制度改善、税制改正、規制緩和等、政府や関係団体への政策提言・要望実現に取り組むなど、企業年金のナショナルセンターとしての役割を果たしています。

→ 詳しくは下記URLをご覧ください

お問い合わせ先：企業年金連合会 会員サービスセンター 会員課
TEL：03-5401-8712 FAX：03-5401-8727 E-mail：kaiin@pfa.or.jp
URL：https://www.pfa.or.jp/kanyu/trial/index.html（特設ページ）



<特設ページ>

企業年金スチュワードシップ推進協議会のご案内

企業年金スチュワードシップ推進協議会は、企業年金の皆様が協働して運用機関のスチュワードシップ活動をモニタリング（協働モニタリング）するために設立された組織です。

企業年金連合会の会員・非会員に関わらず、全ての確定給付企業年金（DB）の皆様にも、加入していただくことができます。

お問い合わせは、以下までご連絡ください。

企業年金連合会 企業年金スチュワードシップ推進協議会事務局

URL：https://www.pfa.or.jp/kanyu/stewardship/index.html

電話：03-5401-8717 E-mail：pfa-ss@pfa.or.jp